

標題

マーシャル諸島籍船の救命設備に関する特別要件  
－検査に関わる要件－

# ClassNK

## テクニカル インフォメーション

No. TEC-0802

発行日 2010年1月27日

各位

2009年12月28日付のClassNK テクニカル・インフォメーション No. TEC-0796 でお知らせしておりました「マーシャル諸島籍船の救命設備に関する特別要件」の検査に関わる要件を以下にお知らせ致します。

本要件は建造年度に関わらず全ての貨物船に適用されます。また、2010年2月1日以降の最初のSE検査において本要件を確認致します。

1. 離れた生存艇設置場所(Ⅲ/31.1.4)における乗艇装置(4.2 / Marine Notice 2-011-5 Rev.9/09)
  - (1) Knotted rope は他の乗艇装置“Other means of embarkation”として認められません。
  - (2) アルミ製ステップの Jacob ladder は、検査員により容易に1人で使用できることが確認されれば、乗艇装置として容認されます。
2. 救命用の進水装置の吊り索(7.2 / Marine Notice 2-011-5 Rev.9/09)
  - (1) ワイヤロープグリップ(ブルドックグリップ)の使用は認められません。
  - (2) ワイヤロープグリップ(ブルドックグリップ)が使用されている場合、ウエッジソケット等へ交換する必要があります。
  - (3) ワイヤロープグリップ(ブルドックグリップ)とウエッジソケットの一例を添付スケッチに示します。
3. イマーシヨンスーツとライフジャケット(9.3, 9.5 / Marine Notice 2-011-5 Rev.9/09)
  - (1) 追加のイマーシヨンスーツの搭載場所の最低要件として、船橋と機関制御室に当直者分備えることが明確になりました。
  - (2) 離れた生存艇設置場所に装備するライフジャケットとイマーシヨンスーツの最低要求数が各2個となりました。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

添付:

1. An example of Wire rope grips and Wedge sockets

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: [www.classnk.or.jp](http://www.classnk.or.jp))においてご覧いただけます。

ClassNK テクニカル・インフォメーション No. TEC-0802  
添付 1.

An example of Wire rope grips and Wedge sockets

